

令和8年度

三重県の官公需施策について

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

三重県の中小企業者への 受注確保に対する取組について

1 物件関係

1 物件関係

■ 物品(消耗品・備品)

予定価格	発注方式	地域要件
10万円未満	随意契約 *1	原則として 本庁 : 県内 地域機関: 限定地域内の事業者から調達
10万円～ 300万円以下	随意契約 (公募型電子競争見積)	
300万円超～ 4,000万円未満	一般競争入札	原則として県内の事業者から調達

*1:事務の簡素・効率化と地域事業者の育成を図るため、「三重県少額物品・役務等調達基準」により、1者選定で行うことができる。

常時必要な物品等の調達は、「常時選定事業者名簿」を作成し、事業者をローテーション。

1 物件関係

■ 物品以外(印刷製本・修繕・役務等)

予定価格	発注方式	地域要件
10万円未満	随意契約 *1	原則として県内の事業者から調達 *3
10万円～ 随意契約限度額以下	随意契約 (公募型電子競争見積)	
随意契約限度額超～	一般競争入札 *2	

*2:下記に該当する業務については、総合評価方式にて実施。

- ・ 設計金額1,000万円以上の清掃業務・警備業務
- ・ 設計金額2,000万円以上の、情報システムの調達・保守管理、発注機関の長が総合評価に基づき実施することが適当と認めた業務

*3:予定価格4,000万円以上で、「政府調達に関する協定」(WTO)の適用を受ける調達は地域要件を設定しない。

1 物件関係

■ 価格転嫁・取引適正化の取組

- 適切な予定価格の設定、期中における必要な契約変更の推進
- 複数年度かつ労務費等の影響を受けやすい契約について、「賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更」に係る条項を原則追加

■ ダンピング対策・品質確保の取組

- 清掃・警備業務にかかる総合評価方式において、低入札価格調査制度を導入。調査基準価格について、所管省庁から示された価格基準に改定
- 本庁の所属が発注する設計金額50万円以上の公募型電子競争見積及び一般競争入札により調達する印刷物において、最低制限価格制度を導入
- 契約書文例等にコンテンツ版バイ・ドール条項を整備

1 物件関係

■ 障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度

- 障害者就労施設等への優先的な調達を一層推進
- 障がい者が「やりがい」と「責任」をもって働くことのできる社会の実現を目指す

予定価格	見積徴収数	
10万円未満	1者	・登録障害者就労施設等または登録社会的事業所(最優先) ・登録障がい者雇用促進企業(次位優先)
10万円以上～ 随意契約限度額内	2者	

1 物件関係

■ 感染予防に資する物品の調達にかかる県内製造企業からの物品調達優遇制度

- 感染予防に資する物品の県内製造体制の構築及び県内企業の製造の安定を図る

〈対象物品〉・・・マスク、消毒液、医療用ガウン・エプロン、フェイスシールド

予定価格	見積徴収数	
10万円未満	1者	登録製造企業
10万円以上～ 随意契約限度額	2者	

三重県の中小企業者への 受注確保に対する取組について

2 建設工事関係

2 建設工事関係

■ 建設工事

- 原則、全ての建設工事の発注において、一般競争入札を適用
- 県民の生活の安全・安心の確保に資する工事(公共施設の災害復旧工事など)は、指名競争入札を適用

■ 公共工事に係る最低制限価格制度・低入札価格調査制度の運用

- 最低制限価格は、最新の中央公契連モデル(国)の算定式よりも高い算定式(独自式)を設定

■ 受注機会の確保について

- 発注機関の管内又は県内の企業の受注機会を確保するため、「総合評価の一括審査方式」、「価格競争の一抜け方式」を積極的に活用

■ 業者選定基準の運用

- 一般競争入札の実施にあたっては、建設業法上の主たる営業所の所在地が発注機関の管内又は県内にあることを要件とする地域要件を設定

2 建設工事関係

■ 工事特記仕様書の項目設定

【下請企業の次数制限】

- 下請企業の適正な利潤及び技能労働者の適正な賃金を確保

【管内又は隣接管内企業の優先使用】

- 発注機関の管内又は隣接管内の企業を優先して選定するように努める

【建設資材の県内産製品優先使用】

- 規格・品質等の条件を満たすものは、県内産資材を優先使用するように努める
- 建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するように努める

2 建設工事関係

■ 総合評価落札方式における評価の加点について

次のような項目について基準を満たす場合に評価の加点を実施し、県内企業を適切に評価

【地域精通度】

- 本店等所在地
- 施工箇所地域における工事实績

【地域貢献度】

- 地域維持型維持修繕業務委託(雪氷業務)元請実績
- 地域維持型維持修繕業務委託(小規模業務)元請実績
- 公共施設美化活動実績
- 災害協定の評価

2 建設工事関係

【社会貢献度】

- 男女共同参画活動実績
- 障がい者雇用実績
- 人権に関する取組実績
- 「[みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト](#)」Webページへの登録
- 現場見学会等の開催実績
- 不当要求防止責任者講習の受講実績
- 職場環境づくりの実績
- 県内産資材の使用
- 県内企業による施工

【企業の雇用に関する取組】

- 建設業者団体の取組実績
- 建設業者団体地域組織の取組実績
- 建設企業の取組実績

2 建設工事関係

■ 業務委託について

- ・ 建設工事に関する測量・調査・設計業務については、指名競争入札を実施
- ・ 難度の高い業務を除いて県内の企業への発注に努めている
- ・ 最低制限価格を設定しダンピング対策を実施

■ [三重県建設産業活性化プラン2024](#)

- ・ 地域の建設業は、県民の安全・安心の確保に重要な役割を担う一方、多くの課題も抱える
- ・ 「三重県建設産業活性化プラン2024」を策定し、時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続けるよう取組を実施
- ・ 令和8年度は、令和7年度取組の効果検証を踏まえ、Ver.3として取り組んでいる。

【取組方針】

- ①担い手の確保
- ②労働環境の改善
- ③生産性の向上

+ 上記3つを支える取組方針として「企業の安定経営に向けた対応」

三重県の中小企業者への 受注確保に対する取組について

3 その他

3 その他

■ 官公需契約目標値設定

【中小企業者向け官公需契約実績目標(金額ベース)と目標達成状況の推移】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実績	83.1%	86.2%	84.8%	86.5%	85.6%	87.2%	
目標	76.8%	77.8%	80.3%	80.4%	78.9%	77.8%	79.9%
達成状況 (単位:ポイント)	+6.3	+8.4	+4.5	+6.1	+6.7	+9.4%	

3 その他

■ 県HPに「[三重県の官公需施策について](#)」を掲載

- ・「[中小企業者に関する国等の契約の基本方針](#)」や[官公需適格組合についてのページ](#)を掲載し、周知

■ 官公需適格組合の活用

- ・ 公用車の給油にあたって、官公需適格組合である三重県石油業協同組合と単価契約を締結

■ 災害協定を締結する石油組合等に係る受注機会の増大について

- ・ 県内各市町へ「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に準じた措置の実施について文書を発出し、周知

4 三重県の官公需実績

4 三重県の官公需実績

■ 令和7年度官公需契約実績

	官公需契約総実績(円) A	うち中小企業向け契約実績(円) B	うち新規中小企業(円) C	比率(%)	
				B/A	C/A
物件	8,121,290,117	5,716,986,892	67,970,215	70.4	0.84
工事	116,703,018,672	109,450,288,893	69,364,621	93.8	0.06
役務	34,591,592,049	23,801,788,103	155,616,420	68.8	0.45
合計	159,415,900,838	138,969,063,888	292,951,256	87.2	0.18

■ 中小企業向け契約実績の内訳

	中小企業向け契約実績(円) B	うち県内中小企業(円) D	比率(%) D/B
物件	5,716,986,892	4,919,459,747	86.0
工事	109,450,288,893	106,167,943,151	97.0
役務	23,801,788,103	21,364,460,821	89.8
合計	138,969,063,888	132,451,863,719	95.3